

VI 農家の高齢者の就業構造と高齢農家の実態

松 久 勉

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 課題と方法 | (1) 高齢農家の農業 |
| 2. 農家世帯員の高齢化 | (2) 高齢専業農家の動向 |
| 3. 高齢者の就業構造 | (3) 高齢専業農家の経済 |
| 4. 高齢農家の実態 | |

1. 課題と方法

わが国においては、予想される高齢化社会にどう対応するかが今日の重大な問題となっている。なかでも、農家は一般世帯の高齢化をはるかに超えて進行しており、すでに深刻な問題になってきている。農業は家族経営で行なわれているため、高齢者が労働能力に応じて仕事をすることが他産業よりも容易なことから、かなりの高齢になっても就業が可能であり、高齢者が農業の担い手として継続できるところに農家の高齢化の特質がある。しかし、高齢者が担い手として農業を続けることは、労働過重になりやすいこととともに農業のあとつぎがなかなか育成されないこと等、様々な問題が生じてくる。そのため、高齢者の就業状態の変化は、将来の農業生産を考える上での重要な問題といえよう。そこで本稿では、農業センサスにおける高齢者に関する統計から、高齢者の就業実態について分析をするとともに、高齢者が農業の担い手にならざるをえなくなっている高齢農家の動向について、その特質を明らかにする⁽¹⁾。

まず、高齢化の進行状況を概観すると、農家の老年人口比率は非常に高く、20年後には農家世帯員のほぼ3割が高齢者になると予測される。次に、今日の高齢者の就業状態を“就業状態別世帯員数”からと“農業従事日数別世帯員数”からとをもとにして分析を行なった。

その際性別、年齢による差異に注目するとともに、地域格差についても検討

した。

また、高齢者が農業の担い手にならざるをえない高齢農家について、その世帯員の就業状態の特質とその農業の実態を明らかにした。さらに、高齢農家の動向を特に地域にわけて検討するとともに、「農家経済調査」が高齢専業農家の経済状況について若干の分析を行なった。

2. 農家世帯員の高齢化

農家世帯においては一般世帯と比較して高齢化の進行が速いと言われるが、その動向と将来予測を示したのが第1表である。昭和60年現在、総人口に対する65歳以上人口の比率（これを、「老年人口比率」という）が、10.3%と初めて10%を超える水準に達したのに対し、農家の老年人口比率は17.3%と一般世帯を7ポイントも上回っている。一般世帯がこの水準に達するのは昭和80

第1表 農家および一般世帯の老年人口比率の動向(1)

(単位：千人、%)

	農家総人口	うち 65歳以上	農家の老年 人口比率	日本 の 総人口	うち 65歳以上	一般世帯の 老年人口比 率
昭 35	34,411	2,835	8.2	93,419	5,349	5.7
40	30,083	2,938	9.8	98,275	6,181	6.3
45	26,595	3,111	11.7	104,665	7,393	7.1
50	23,197	3,182	13.7	111,940	8,866	7.9
55	21,336	3,330	15.6	117,040	10,647	9.1
60	19,839	3,423	17.3	121,049	12,468	10.3
(推定)65	18,280	3,623	19.8	124,225	14,819	11.9
70	16,657	3,920	23.5	127,565	18,009	14.1
75	15,015	3,999	26.6	131,192	21,338	16.3
80	13,378	3,713	27.8	134,247	24,195	18.0

注：老年人口比率＝65歳以上人口／総人口。

資料：昭和60年以前は、「農業センサス」、「国勢調査」。

昭和65年以降のうち日本の総人口と65歳以上人口は、厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口（昭和61年12月推計）』（中位推計）。

農家の総人口と65歳以上の人口は、並木正吉編著『提言・これからの農村高齢化対策』における山崎氏の推計による。

年頃になると推測されることから、農家人口の高齢化はほぼ20年間先行しているといえる。しかも、並木正吉編著『提言 これからの農村高齢化対策』の中で山崎光晴氏が行なっている推計によると、農家の老年人口比率はさらに増加して、昭和80年には27.8%まで達すると予想している。この数値は、一般世帯の老年人口比率が最大になる昭和95年頃の24%程度と比べても高く、20年後には未曾有の高齢化社会が農家に生じることがわかる。

昭和35年当時でも農家の老年人口比率は一般世帯のそれを、2.5ポイントも上回っていたが、それは農家の次、三男など若年労働力が都市に流出していくという構造があったためと思われる。当時は、総人口に占める農家人口の割合が高いこともあったが、65歳以上のうちの過半数は農家に存在していた。昭和35年以降、一般世帯と農家の老年人口比率の差はさらに拡大したが、その要因を分析するために各項目の増減率をとったのが第2表である。まず、総人口の伸び率が、昭和45～50年の6.9%をピークに次第に緩やかに減少しているのに対し、高齢者の増加率は、次第にピッチを早めて、50～55年には20%を上回るという高い数値になっている。つまり、総人口の伸びが停滞（出生数が伸び悩み）し、平均寿命の伸び（厳密には中高年の平均余命の伸び）による高齢

第2表 農家および一般世帯の老年人口比率の動向(2)

(単位: %)

	農家の老年人口比率の増加率	一般世帯の老年人口比率の増加率	農家総人口の減少率	農家の老年人口の増減率	日本の総人口の増加率	全国の老年人口の増加率
昭 35～40	18.6	9.8	-12.6	3.6	5.2	15.5
40～45	19.8	12.4	-11.6	5.9	5.5	18.6
45～50	17.2	12.1	-12.7	2.3	6.9	19.9
50～55	13.6	14.9	-7.9	4.7	4.6	20.1
55～60	10.7	13.2	-7.2	2.8	3.4	17.1
(推定)60～65	14.9	15.8	-7.9	5.8	2.6	18.9
65～70	18.7	18.3	-8.9	8.2	2.8	21.5
70～75	13.2	15.2	-9.9	2.0	2.8	18.5
75～80	4.2	10.8	-10.9	-7.2	2.3	13.3

注. 老年人口=65歳以上人口。

各増減率は、5年間の比率。

資料：第1表と同じ。

者の増加が高齢化をもたらしているのである。これに対し、農家人口における高齢化は、高齢者の増加率がほぼ1ケタであり増加していないが、主に農家総人口が大きく減少したために生じたものである。特に、35～40年間、40～45年間、45～50年間はそれぞれ5年間で農家人口は12%前後の減少を示しており、その後も7%台（5年間の伸び）の減少率で推移している。農家の老年人口比率の伸び率と一般世帯の老年人口比率の伸び率を比較すると、35～50年にかけての各5年間の平均の伸び率は、農家が18.5%、一般世帯が11.4%と農家の方が大きく上回っており、この間に農家の高齢化が進行したことがわかる。この差が大きいことは、農家の高齢化が一般世帯の要因以外の要因、つまり65歳未満人口の大幅な減少、が強く働いたことを示している。昭和50年以降になると、農家人口の減少率だけが大きく低下し、逆に一般世帯の老年人口比率の増加率の方が高くなっているが、農家の老年人口比率がある程度の水準に達したために増加率が鈍ってきたのであろう。しかし、年齢層別農家人口の山をなすいわゆる昭和1ケタ層が10年後には65歳以上になることから、一時的に老年人口比率の増加率が高まる。その後は高齢者数も減少していくと予想され、昭和80年には昭和1ケタ層の死亡が増加するとみられるために、農家の65歳以上人口の絶対数すら減少に転ずることになる。

次に、地域別の高齢化の動向についてみていきたい。第3表は地域別の農家の老年人口比率の伸び率（但し、年率に換算）を表わしたものである。年次の区切りは前述のように、昭和50年を境に老年人口比率の伸び率が異なるので、35年、50年、60年をとることにした。昭和60年において、老年人口比率が高いのは山陽、四国、東山、山陰であり、東北、沖縄、北関東では低くなっている。老年人口比率の伸び率をみると、昭和35～50年においては、北海道、東北、南九州といった遠隔地で大きくなっており、東海、近畿、南関東といった都市近郊地帯では全国平均を下回っている。つまり、高度成長期には遠隔地の若年層が大量に都市に離村流出したのに対し、都市近郊では若年層が自宅通勤することが可能であり、若年層の減少が少なかったことによると思われる。昭和50年以降では、依然として北海道、東北、南九州、沖縄で伸び率が高いもの

第3表 農家の老年人口比率の動向（農業地域別）

（単位：％）

			老 年 人 口 比 率			老年人口比率の伸び率(年率)		
			昭 35	50	60	35～50	50～60	35～60
全	国		8.2	13.7	17.3	3.5	2.3	3.0
北	海	道	5.8	12.1	17.3	5.0	3.7	4.5
都	府	県	8.3	13.8	17.3	3.4	2.3	2.9
東		北	6.6	12.1	15.6	4.1	2.6	3.5
北		陸	8.1	13.2	16.8	3.3	2.4	3.0
北	関	東	8.0	13.0	16.1	3.3	2.2	2.8
南	関	東	8.3	13.1	16.8	3.1	2.5	2.9
東		山	8.8	14.6	18.8	3.4	2.6	3.1
東		海	9.1	13.9	17.0	2.9	2.0	2.5
近		畿	9.0	14.3	17.4	3.1	2.0	2.7
山		陰	9.5	15.4	18.7	3.3	2.0	2.7
山		陽	9.7	16.5	20.7	3.6	2.3	3.1
四		国	9.3	15.4	19.0	3.5	2.1	3.1
北	九	州	8.2	13.7	16.8	3.5	2.0	2.9
南	九	州	8.1	14.5	18.6	4.0	2.5	3.4
沖		縄	—	10.5	15.7	—	4.1	—

注. 年率は複利計算. 昭和35年の沖縄は統計がない.

資料: 「農業センサス」.

の、伸び率は1ポイント以上低下している。また、全体として西日本より東日本のほうが伸び率が高いのも特徴の1つとしてあげられる。昭和35年には老年人口比率の低かった北海道、東北、南九州で伸びが大きいことは、高齢化が老年人口比率の高い一部の地域の問題から全地域の問題になったことのあらわれといえる。

3. 高齢者の就業構造

わが国の農業はほとんどが家族経営によって営まれていることから、農家の高齢者は労働能力と労働意欲があれば、かなりの高齢になっても農業に就業することは可能である。一方で、農家の生産年齢人口（16～64歳）の多くは兼業

第4表 農家の65歳以上の就業状態別世帯員割合（全国）

（単位：％）

	男 子			女 子		
	昭 50	55	60	昭 50	55	60
65～69歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農のみ・仕事主	37.5	38.7	43.1	20.6	21.0	25.8
農のみ・仕事従	16.9	18.5	18.8	44.1	45.1	44.6
農主他従	8.9	7.5	6.8	1.9	1.6	1.7
他主農従	23.8	23.7	22.3	5.3	5.5	5.7
他仕事のみ	3.2	2.7	1.9	1.3	1.4	1.3
非就業	9.8	8.9	7.1	26.8	25.4	20.9
70歳以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農のみ・仕事主	23.6	22.7	26.3	6.9	6.6	8.5
農のみ・仕事従	28.9	29.6	29.5	29.9	28.8	30.0
農主他従	3.1	2.4	2.4	0.4	0.4	0.4
他主農従	7.3	6.7	6.3	1.2	1.1	1.2
他仕事のみ	1.8	1.6	1.3	0.6	0.6	0.5
非就業	35.3	37.0	34.2	61.0	62.5	59.4

注. 農のみ・仕事主＝自家農業だけに従事した人で、仕事为主の人。

農のみ・仕事従＝自家農業だけに従事した人で、仕事が主でない人。

農主他従＝自家農業とその他の仕事に従事した人のうち、自家農業が主の人。

他主農従＝自家農業とその他の仕事に従事した人のうち、その他の仕事为主の人。

他仕事のみ＝その他の仕事だけに従事した人。

非就業＝仕事に従事しなかった人。

資料：第3表と同じ。

が中心であり、農業を主たる就業の場としていない。そのため、昭和57年の「就業構造基本調査」によれば、農業の就業人口の平均年齢は52.7歳と総平均の41歳と比較して、10歳以上も高くなっており、農業労働力が高齢化していることを示している。65歳以上が占める割合も19.5%と他産業（非農林業）の3.9%に比べ著しく高くなっている。1985年農業センサスでは、農業就業人口のうち65歳以上が29.1%を占めており、男子に限ってみると36.3%と非常に高い割合になっている。

農業センサスでは、農家労働力を就業状態別世帯員数と農業従事日数別世帯員数において捉えているので、これに依拠しながら高齢者の就業の動向を明ら

かにしたい。

まず、就業状態別就業者数の割合を男女別、年齢別に示したのが第4表である。65～69歳の男子では、“自家農業だけに従事をした人で、仕事が主な人”（以下、“農のみ・仕事主”とする）と“自家農業とその他の仕事に従事した人のうち、その他の仕事が主の人”（以下では、“他主農従”とする）と“自家農業だけに従事をした人で、仕事が主でない人”（以下、“農のみ・仕事従”とする）が2ケタ以上の割合を占めており、ほとんどの者は何等かの仕事に就いている。その動向をみると、昭和50～60年を通して、“農のみ・仕事主”と“農のみ・仕事従”が増加している。しかし、50～55年では、“農のみ・仕事従”の増加が大きかったが、55～60年になると、“農のみ・仕事主”に4ポイント以上という著しい増加が見られる。50～60年にかけて減少しているのは、“仕事に従事しなかった人”（以下では、“非就業”とする）と“自家農業とその他の仕事に従事した人のうち、自家農業が主の人”（以下では、“農主他従”とする）である。70歳以上の男子では、“非就業”と“農のみ・仕事従”と“農のみ・仕事主”でほとんどを占め、その他の仕事に就いている者は極めて少なくなっている。昭和50～55年では、“非就業”と“農のみ・仕事従”で増加がみられたが、55～60年では“農のみ、仕事主”が3.6ポイントも増加し、“非就業”が2.8ポイントも減少している。65～69歳でも70歳以上でも、50～55年は“農のみ・仕事従”が増加し、55～60年では“農のみ、仕事主”が大きく増加してきている。このことから、自家農業だけをした者が増加していく中で、しだいに高齢者の役割が農業の手伝いから中心的な担い手変わってきているといえよう。

女子の65～69歳についてみると、“農のみ、仕事従”が45％程度を占め、“非就業”と“農のみ・仕事主”を含めると9割を超えている。この10年間では、男子の同年齢と同様に、“自家農業だけをした者”が増加し、“非就業”が減少してきている。50～55年は“農のみ・仕事従”の増加が大きかったが、55～60年では“非就業”が大きく減少するとともに、“農のみ・仕事従”も微減し、“農のみ・仕事主”が5ポイント近い増加をみせている。70歳以上に

なると、“非就業”がほぼ6割で、“農のみ・仕事従”とでほとんどを占めている。

また、昭和50～55年では、“非就業”が増加したが、55～60年では“農のみ・仕事主”と“農のみ・仕事従”で増加している。男子と同様に、55～60年で“非就業”の減少と“農のみ・仕事主”の増加があり、これは高齢者がリタイアせずに農業を続けてきていることのあらわれであろう。

一般的に、農業が機械化され、単作化が進行すると高齢者の手伝う作業が減少し、特に女性の場合には高齢者が農業から離れて非就業化していく傾向がある。しかし、他方で、平均寿命の上昇により65歳ぐらいでは労働能力も労働意欲も十分なため農業に従事することが可能になってきたことと、高齢農家であったり他の世帯員が農業を行なえなかったりするため高齢者が農業をせざるをえない状況になってきていることが、高齢者の農業就業を維持あるいは増加させる要因となっている。50～55年にかけては、前者のような非就業化させる要

第5表 男子65歳以上の“農のみ・仕事主”の動向(全国)

(単位:千人)

		昭 50～55 (1)	55～60 (2)	その 差 (2)－(1)
期首人口(60～64歳)	(A)	199.4	194.5	－ 4.9
死亡・離農等による減少	(B)	－27.7	－23.4	＋ 4.3
理論的な期末人口	(C)=(A)+(B)	171.6	171.1	－ 0.5
実際の期末人口(65～69歳)	(D)	192.3	206.8	＋14.5
就業状態の変化による増加	(C)－(D)	20.7	35.7	＋15.0
移動元		農主他従 20.7	農主他従 18.2 他主農従 17.5	
期首人口(65歳以上)	(A)	402.8	406.5	＋ 3.7
死亡・離農等による減少	(B)	－133.2	－130.0	＋ 3.2
理論的な期末人口	(C)=(A)+(B)	269.6	276.5	＋ 6.9
実際の期末人口(70歳以上)	(D)	214.1	257.8	＋43.7
就業状態の変化による減少	(C)－(D)	－55.5	－18.7	＋36.8
移動先		仕事従 －47.5 非就業 － 8.0	仕事従 －18.7	

注: 仕事従＝農のみ・仕事従。

資料: 第3表と同じ。

因が強かったが、55～60年には後者の農業を継続させる要因が強まってきたのだろう。

男子では、昭和55～60年で、65～69歳と70歳以上ともに“農のみ・仕事主”の割合が大幅に増加しているが、50～55年とはどこが変化したかをコーホート分析から明らかにしたい。注のような手順で就業状態別世帯員の分析を行ったなかから“農のみ・仕事主”だけを抜き出したのが第5表である⁽²⁾。まず、60～64歳（期首人口で）についてみると、死亡・離農等による減少と、“農主他従”および“他主農従”からの移動による増加が生じている。しかし、この10年間をみると、50～55年は、“農主他従”からの増加が死亡・離農等による減少を下回っており、期末人口が期首人口より少なくなっている一方、55～60年は、“農主他従”と“他主農従”から35.7千人が移行したために、期末人口は期首人口を大きく上回っている。両期間を比べると、期首人口では、5千人弱少ないものの、死亡・離農等の減少数が少なくなったこと（3.7千人）と就業状態の変化による増加（15千人）のため、期末人口では55～60年が14.5千人も多くなっている。これは、「定年帰農」といわれる定年後に農業を再び始める者が増加してきていることを示しているであろう。

65歳以上（期首人口）では、死亡・離農等により期首人口が130千人強減少するとともに、“農のみ・仕事従”さらに“非就業”への移動による減少もあり、期末人口は期首人口を大きく下回っている。しかし、50～55年では移動による減少が55.5千人もあったのが、55～60年では18.7千人と大きく減少しており、“非就業”にまで移動する者がいなくなっている。この結果、期首人口の増加と死亡・離農等の減少もあって、55年と60年を比較すると43.7千人もの増加が生じている。つまり、65歳以上（期首人口）の“農のみ・仕事主”の増加は、加齢しても依然として“農のみ・仕事主”のままである者が増加していることを示している。高齢者がリタイアせずに農業生産の主たる担い手として維持される傾向が強まってきたと言える。

地域別の状態別就業者数を示したのが第6表である。まず、65～69歳において、“農のみ・仕事主”の割合の高い地域は、その割合が極めて高い沖縄をはじ

第6表 男子65歳以上の就業状態別世帯員の割合（農業地域別，昭和60年）

(単位：%)

65～69歳			農の 仕事主	農の 仕事従	農主他従	他主農従	他の 仕事み	非就業
全	国		43.1	18.8	6.8	22.3	1.9	7.1
北	海	道	52.3	17.9	4.4	14.8	3.4	7.1
都	府	県	42.9	18.8	6.9	22.5	1.9	7.1
東		北	41.9	21.2	6.4	17.0	2.3	11.2
北		陸	33.1	21.9	7.9	27.3	2.1	7.7
北	関	東	46.9	17.9	5.9	17.2	2.4	9.8
南	関	東	46.6	14.3	8.8	19.5	2.7	8.2
東		山	52.2	10.3	7.2	25.2	1.2	3.8
東		海	37.8	18.5	6.7	29.4	2.2	5.4
近		畿	33.6	21.9	6.5	30.9	2.0	5.1
山		陰	45.5	16.9	8.4	21.3	1.7	6.1
山		陽	44.5	15.4	7.2	27.3	1.4	4.3
四		国	46.5	18.1	6.7	21.5	1.4	5.8
北	九	州	42.6	25.1	5.8	17.6	1.4	7.6
南	九	州	52.8	17.2	6.8	16.2	1.0	6.0
沖		縄	69.3	6.3	7.7	11.6	1.0	4.1
70歳以上			農の 仕事主	農の 仕事従	農主他従	他主農従	他の 仕事み	非就業
全	国		26.3	29.5	2.4	6.3	1.3	34.2
北	海	道	24.5	30.5	1.4	5.3	1.9	36.5
都	府	県	26.4	29.4	2.4	6.3	1.3	34.2
東		北	18.8	27.2	1.6	4.2	1.5	46.5
北		陸	18.9	32.7	2.3	6.8	1.3	37.9
北	関	東	24.5	25.2	1.5	4.3	1.4	43.2
南	関	東	27.3	22.3	4.2	6.2	2.2	37.8
東		山	40.3	25.6	2.5	7.1	0.9	23.5
東		海	26.6	31.6	2.6	8.2	1.4	29.7
近		畿	23.4	34.0	2.9	9.7	1.4	28.7
山		陰	30.6	29.6	2.8	5.7	1.1	30.2
山		陽	35.9	29.2	2.8	7.9	0.9	23.3
四		国	30.7	31.0	2.4	6.2	0.9	28.8
北	九	州	19.7	34.1	1.7	4.7	0.9	38.9
南	九	州	34.3	29.7	2.2	4.7	0.6	28.5
沖		縄	56.4	16.3	3.2	3.0	0.5	20.6

注. 就業状態の定義は，第4表を参照。

資料：第3表と同じ。

め、南九州、北海道、東山である。一方、“農のみ・仕事従”の割合の高いのは、北九州、北陸、近畿、東北である。また、都市近郊地帯やその周辺地域である近畿、東海、山陽、北陸、東山では“他主農従”の割合が高い。第2節で高齢化の進行している地域とした山陽、東山、南九州では“非就業”の割合が低く、老年人口比率の低い東北、北関東では“非就業”の割合が高くなっている。老年人口比率が高いということは、あとつぎとなる年齢層が少ないことを示しているものであり、農業を担うようなあとつぎが少ないために高齢者が農業に従事せざるをえない状況になっているのであろう。

以上をまとめると、次のような4タイプに分類することができる。タイプⅠとして、ある程度高齢化が進んでいて労働市場が狭い地域（北海道、南九州）があげられる。これらの地域では、“農のみ・仕事主”の割合が高くなっている。高齢化が進んでいて就業機会の多い山陽、東山では（これをタイプⅡ）、“農のみ・仕事主”と“他主農従”が高い。次に、就業機会は多く、高齢化が進んでいない地域（近畿、東海、北陸）では（これをタイプⅢ）、“農のみ・仕事従”と“他主農従”が高い。タイプⅣとして、高齢化のあまり進んでいない遠隔地（東北、北九州）があげられ、これらの地域では、“農のみ・仕事従”、“非就業”の割合も高くなっている。このように、65～69歳では、高齢化の進展状況と地域の労働市場条件の差が、あとつぎの存在と就業状態に影響を与え、高齢者の就業状態に大きな格差をもたらしていることを指摘できよう。

次に、70歳以上になると、“他主農従”の割合も低下し、近畿等でいくぶん高いものの地域格差は小さくなってきている。“農のみ・仕事主”の高い地域は沖縄を除くと東山、山陽、南九州といった高齢化の進展している地域である。逆に、東北や北関東のような地域では4割以上が“非就業”になっている。このことから、70歳以上の就業状態はその地域がどれだけ高齢化が進んでいるかに左右されていると指摘できよう。

さらに、農業従事日数別世帯員数についてふれてみたい。第7表はこの10年間の65歳以上の農業従事日数別世帯員割合と特化係数（16歳以上の農業従事日数別世帯員割合に対する）の動向を見たものである。“農業に従事しない者”

第7表 65歳以上の自家農業従事日数別世帯員割合(全国)

(単位: %)

	男 子			女 子		
	昭 50	55	60	昭 50	55	60
(構 成 比)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業に従事せず	28.3	29.2	26.8	50.2	51.2	48.8
29日以下	17.8	17.5	16.5	20.4	19.1	18.2
30～59	12.6	13.2	13.5	10.1	10.4	10.9
60～99	11.4	11.7	12.3	7.3	7.5	8.1
100～149	9.9	9.6	10.1	5.0	5.0	5.6
150日以上	20.0	18.7	20.9	7.0	6.8	8.3
(特化係数)						
農業に従事せず	1.38	1.33	1.24	1.62	1.65	1.51
29日以下	0.69	0.68	0.64	1.01	1.87	0.81
30～59	0.86	0.84	0.83	0.88	0.82	0.86
60～99	1.14	1.13	1.16	0.78	0.79	0.90
100～149	1.31	1.42	1.56	0.62	0.70	0.86
150日以上	0.93	0.96	1.09	0.35	0.38	0.49

注: 農業に従事せず=他仕事のみ+非就業。

資料: 第3表と同じ。

(以下, “農業非従事” とする) はその定義から就業状態における “非就業” と “他仕事のみ” になるので, “農業非従事” の動向は就業状態別の “非就業” とほぼ同じ動向を示している (“農業非従事” のうち “非就業” の占める割合は, 男子で 94 %, 女子で 98 % とほとんどを占めているため)。農業に従事した者の動向に限ると, 50～55 年の間に増加したのは, 男女ともに 30～59 日従事と 60～99 日従事という中間の階層である。これは, 100 日以上従事の階層で減少した分が中間層に移動したことと, さらに農業従事日数の少ない階層で移動が少なかったためと思われる。50～60 年にかけては男女ともに 30 日以上従事のどの階層でも増加しているが, 農業従事日数の多い階層ほど増加が大きく, 長い日数農業に従事する高齢者が増えてきていることがわかる。特化係数では, 男子の 100～149 日従事と 150 日以上従事の階層では両期間ともに増加し, 150 日以上従事は 1 を超える程になっている。このことは, 農家世帯員全体としては

農業従事日数を減らす傾向にある中で、高齢者が農業従事日数を増加させているということであり、農業における高齢者の役割がますます重要になってきているといえよう。

150日以上農業に従事している者が多くなったといっても、高齢者の従事日数が増えたわけではなく、死亡・離農等による減少と加齢にともなう農業従事日数の低下による減少が、新規に65歳以上になったうちで150日以上働いた者を下回るようになったためである。就業状態別で見たように（第5表参照）、死亡・離農等による減少はあまり変化していないので、最近の150日以上農業に従事した者が加齢しても農業従事日数を減らしてないためと思われる。これをより詳しくみるために、コーホート分析を行なったのが第8表である（詳しい計算手順は注を参照せよ⁽³⁾）。昭和50～55年においては、期首人口で150日以上従事したのは481千人であったが、死亡・離農等による減少で121千人、従事日数の減少により91千人減っているため55年には270千人になっている。昭和50年の65歳以上で150日以上従事したは281千人と比べ11千人の減少がみられる。150日未満従事の階層ではあまり減っていないようだが、150日以上従事の階層からの移動による増加があったためと思われる。55～60年になると、150日以上従事の移動による減少数が38千人になり、50～55年と比べ、大きく低下している。このため、55年の65歳以上で150日以上従事した者が270千人だったのに、60年では34千人も増加している。また29日以下従事の階層の移動がマイナスに転じるとともに、“農業非従事”の移動による増加も大きく減少している。この2期間を比較すると、期首人口ではほとんど変わっていないが、死亡・離農等による減少数が若干少なくなったため、期末人口は20千人程の増加が見られる。階層の移動による増減数では、100日従事を境にそれ以上の階層で増加、それ未満では減少という傾向がはっきりあらわれている。特に、150日以上従事で増加が大きく、“農業非従事”で減少が大きくなっている。このように、150日以上農業に従事した者が増加しているのは、加齢により農業従事を減らす高齢者が少なくなったことを示している。

以上、就業状態別世帯員数と農業従事日数別世帯員数についてみてきたが、

第8表 男子65歳以上の自家農業従事日数別世帯員数の動向(コホート)(全国)

(単位:千人)

	総数	農業に従事せず	29日以下	30~59	60~99	100~149	150日以上
昭和50~55年							
期首人口(60歳以上) (A)	1,984.1	445.7	342.9	264.9	239.6	210.3	480.8
うち、60~64歳	577.2	46.9	92.8	87.0	79.5	71.5	199.4
うち、65歳以上	1,406.9	398.8	250.1	177.8	160.1	138.7	281.3
死亡・離農等による減少 (B)	-545.6	-138.4	-95.6	-70.9	-64.0	-55.8	-120.8
理論的な期末人口 (C)=(A)+(B)	1,438.5	307.4	247.3	193.9	175.6	154.4	360.0
期末人口(65歳以上) (D)	1,438.5	420.8	252.0	189.4	168.5	138.3	269.5
階層移動者数 (D)-(C)	—	+113.4	+4.7	-4.6	-7.1	-16.1	-90.5
昭和55~60年							
期首人口(60歳以上) (A)	1,983.7	459.3	340.3	279.3	250.1	204.8	449.9
うち、60~64歳	545.2	38.5	88.3	89.9	81.6	66.5	180.4
うち、65歳以上	1,438.5	420.8	252.0	189.4	168.5	138.3	269.5
死亡・離農等による減少 (B)	-525.6	-139.2	-91.2	-71.4	-63.7	-52.2	-107.9
理論的な期末人口 (C)=(A)+(B)	1,458.2	320.1	249.1	207.9	186.4	152.5	342.0
期末人口(65歳以上) (D)	1,458.2	390.9	240.4	196.3	179.2	147.1	304.3
階層移動者数 (D)-(C)	—	+70.8	-8.7	-11.6	-7.2	-5.5	-37.7
50~55年と55~60年との差							
期首人口(60歳以上)	-0.4	+13.6	-2.6	+14.4	+10.5	-5.5	-30.9
死亡・離農等による減少	+20.0	-0.8	+4.4	-0.5	+0.3	+3.6	+12.9
理論的な期末人口	+19.7	+12.7	+1.8	+14.0	+10.8	-1.9	-18.0
期末人口(65歳以上)	+19.7	-29.9	-11.6	+6.9	+10.7	+8.8	+34.8
階層移動者数	—	-42.6	-13.4	-7.1	-0.1	+10.7	+52.8

注。「農業従事せず」の死亡・離農等による減少は就業状態別から計算した。その他については、総数の減少から「農業従事せず」の減少を引いた数を期首における人口比率で配分した。

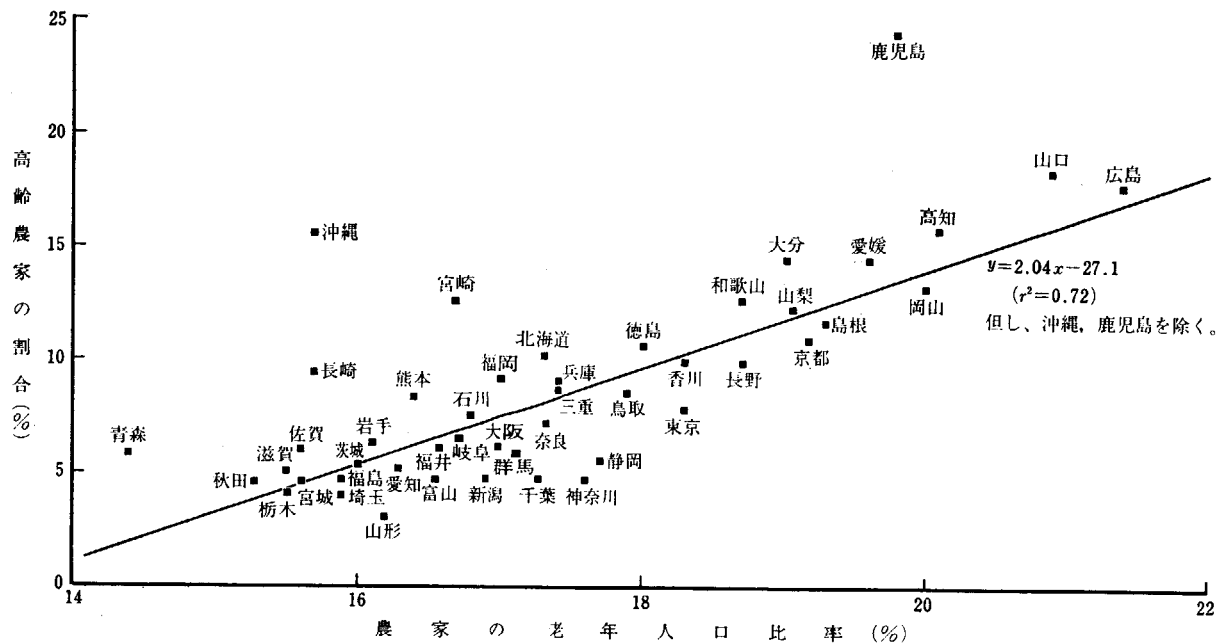
資料：第3表と同じ。

どちらにもいえるのは、55～60年では、農業生産の主たる労働力と考えられる「農業だけで仕事の主である者」や「年間150日以上農業に従事した者」において高齢者の割合が高まっていることである。しかもその要因は、新規に高齢者になったことによる増加ばかりではなく、現在の状態を維持している高齢者が増加してきたことによるところが大きい。また、すでにみたように、地域別では、高齢化の進んだ地域で、“農のみ・仕事主”が多くなっている。このようなことから、高齢化の進展によって、高齢者が農業を継続して行なわなければならないようになってきている状況にあると結論づけることができるであろう。

4. 高齢農家の実態

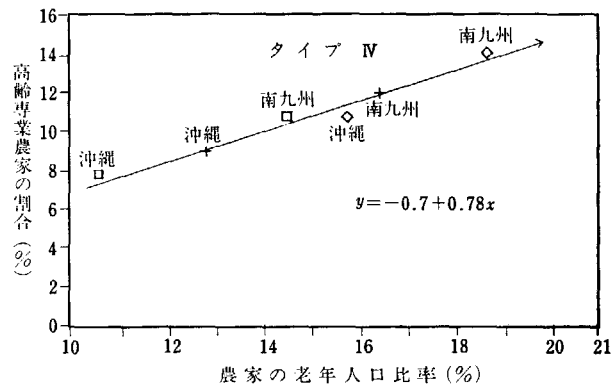
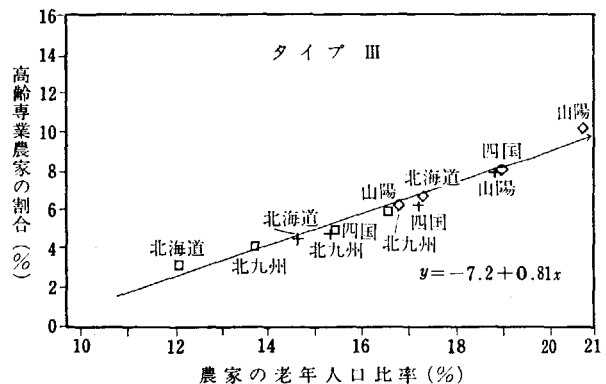
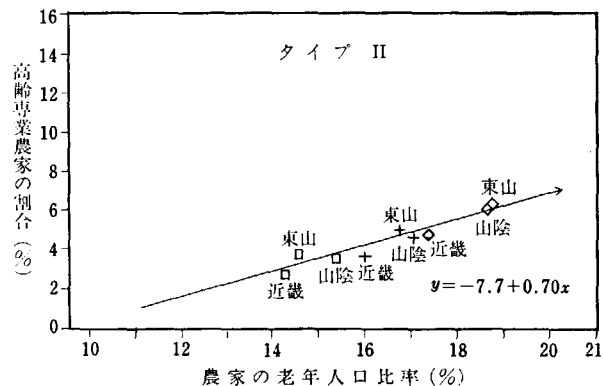
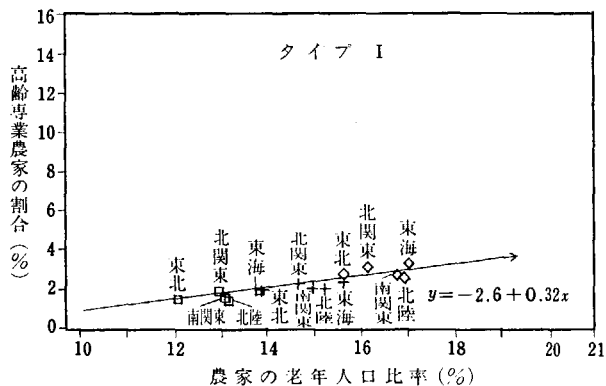
(1) 高齢農家の農業

高齢化の進行とともに問題となってきたのは、高齢者しかいない農家が増加してきていることである。高齢者しかいない農家では、作業委託やあつぎの通農等により作業を代替できても、高齢者が農作業のかんりの部分を担わなければならない。そのため、農家として継続するためには、多少労働過重であっても農業生産を継続しなければならない。第3節で高齢者が農業の主たる労働力として継続していることを指摘したが、高齢者しかいない農家の高齢者はその典型と考えてよいであろう。農業センサスでは高齢者しかいない農家という分類はないので、そのほとんどが高齢者しかいないと推測される男子生産年齢人口のいない農家を“高齢者しかいない農家”と考えて、その農業の特徴を明らかにしていきたい⁽⁴⁾。但し、男子生産年齢人口のいない農家というのは、1985年センサスではじめて集計されたものであり、その動向等について、ここでは男子生産年齢人口のいない農家のほぼ6割を占めている男子生産年齢人口のいない専業農家数をもって推測することにする。以下では、男子生産年齢人口のいない農家を“高齢農家”、男子生産年齢人口のいない専業農家を“高齢専業農家”とする。また、男子生産年齢人口のいる専業農家を“一般専業農家”と仮定する。こうした定義から、高齢専業農家でない高齢農家は、男子生産年



第1図 農家の老年人口比率と高齢農家の割合 (昭和60年)

資料:「農業センサス」。



第2図 農家の老年人口比率と高齢農家割合の動向（農業地域別，昭和50～60年）

注. □=昭和50年 + =昭和55年 ◇=昭和60年
資料：「農業センサス」.

齢人口のいない兼業農家となるが、これをネガティブ・コンセプトとして“高齢兼業農家”としたい。

第1図は、昭和60年の農家の老年人口比率と総農家に占める高齢農家の割合の関係を都道府県別に示したものである。高齢化の進行している地域で、高齢農家の割合が高いという傾向があることは明らかであろう。ただし、鹿児島と沖縄は高齢農家の割合が老年人口比率に比べて際立って高いという特殊な地域となっている。鹿児島は末子相続および隠居慣行という特殊な慣行があり、高齢者が子供と同居しない形態が普遍的になっているためである。沖縄については、梶井氏が指摘しているように戦争による影響で農家人口の年齢構成が都府県と大きく異なっており、特に高齢者の次の世代の中老年層が少ないことによること、さらに、家の在り方が本土とは異なり他出するあととりが極めて多いことによると思われる⁽⁵⁾。

以上のように、都府県別にみると総じて老年人口比率が上昇するにつれて高齢農家の割合も高くなるという傾向を示すが、地域により高齢農家の増加率は大きく異なっている。この15年間の老年人口比率と高齢専業農家の割合の動向をみると、第2図のような4種類の地域に分けることができる。タイプⅠは、老年人口比率がかなり上昇しても高齢専業農家の割合があまり増加しない地域（傾きは0.32）である。東北、北陸、北関東、南関東、東海といった東日本があてはまる。タイプⅡの地域は、高齢専業農家の割合の増加がタイプⅠより増加率の高い（傾きが0.70）地域であり、東山、近畿、山陰があてはまる。タイプⅢは、老年人口比率が低い時にはタイプⅠ、Ⅱの地域と変わらないが、その高齢専業農家の割合の増加率（傾きが0.81）がタイプⅡをさらに上回っている地域。北海道を除くと山陽、四国、北九州といった西日本の地域に多い。沖縄と南九州は、先程述べたように特殊な要因で老年人口比率が低くとも高齢専業農家の割合が高く、タイプⅣとして特殊な地域と位置付けることができよう。このような地域差は、高齢化の進展とともにますます広がってきている。第2節で高齢化の進展が東日本で激しいことを指摘したが、高齢専業農家の増加は西日本で著しい。これは、家の存続に関して、東日本と西日本とでは農家の対応が異

第9表 男子65歳以上の就業状態別世帯員割合（男子生産年齢人口のいる農家としない農家）（昭和60年，全国）

（単位：％）

	男子生産年齢人口のいない 農家（＝高齢農家）	男子生産年齢人口のいる農家
自家農業のみ	66.2	55.8
うち仕事主	41.9	29.4
うち仕事従	24.3	26.3
農主他従	5.9	3.3
他主農従	19.3	9.7
他仕事のみ	1.5	1.5
非就業	7.1	29.7

資料：第3表と同じ。

第10表 高齢農家の男子の就業状態別世帯員の割合（農業地域別，昭和60年）

（単位：％）

	農のみ仕事主	農のみ仕事従	他主農従
北海道	49.2	18.4	18.7
都府県	41.6	24.5	19.4
東北	38.3	23.6	19.9
北陸	33.7	23.9	25.9
北関東	44.2	21.7	18.7
南関東	40.2	18.3	22.1
東山	51.2	16.3	20.7
東海	33.7	25.6	25.9
近畿	33.0	27.8	25.3
山陰	42.8	22.3	18.8
山陽	46.4	21.7	18.8
四国	42.4	26.1	17.3
北九州	35.4	34.3	16.5
南九州	49.0	25.7	12.1
沖縄	68.4	10.4	8.0

注：就業状態の定義は，第4表を参照。

資料：第3表と同じ。

なっているからだとみていいだろう。

第9表は高齢農家と男子生産年齢人口のいる農家との65歳以上男子の就業状態別世帯員割合を比較したものである。高齢農家でない農家の高齢者のほぼ

3割が“非就業”なのに対し、高齢農家のそれは1ケタにしか過ぎない。逆に、“農のみ・仕事主”と“他主農従”は高齢農家が、10ポイント以上高くなっている。高齢農家で“農のみ・仕事主”が高いことは、高齢者が農業生産の担い手になっていることを裏付けている。また、高齢農家の男子世帯員のほぼ2割が“他主農従”であるのは、65歳以上になってもまだ農業だけでは暮らしていけず、その他の仕事に就業しなければならない者が多数存在しているということなのであろうか。もし、そうであるならば、“他主・農従”の者の労働は極めて過重となり、高齢者に大きな負担がかかっているという点で重大な問題といえよう。

高齢農家の男子の就業状態別世帯員数の割合のうち、“農のみ・仕事主”，“農のみ・仕事従”，“他主農従”について地域別に見たのが、第10表である。“農のみ・仕事主”が高いのは沖縄，東山，南九州，山陽といった高齢化の進んで

第11表 高齢農家と総農家の専業別の耕地状況（都府県，昭和60年）

（単位：a，%）

	高齢農家	高齢専業	高齢兼業	一般専業	I兼農家	II兼農家
1戸当たり 経営耕地面積	43	45	42	153	157	60
経営耕地構成比						
田	62.6	59.2	67.9	48.5	65.7	75.2
畑	23.5	25.3	20.6	33.8	21.1	16.3
樹園地	13.9	15.5	11.5	17.7	13.2	8.5
水田稲作	84.0	83.3	85.0	79.5	86.1	87.1
他作物のみ	10.7	11.4	9.9	18.1	12.0	9.1
不作付け	5.2	5.3	5.1	2.4	1.9	3.8
畑不作付け	11.7	10.8	13.4	3.4	4.1	13.2
耕作放棄地	5.5	5.5	5.4	1.1	0.9	3.1
貸付耕地戸数	19.2	20.7	17.1	11.5	10.2	12.8
面積	14.9	15.8	13.4	2.6	1.9	6.5

注：高齢農家＝男子生産年齢人口のいない農家

高齢専業農家＝男子生産年齢人口のいない専業農家

高齢兼業農家＝男子生産年齢人口のいない兼業農家

一般専業農家＝男子生産年齢人口のいる専業農家

I兼農家およびII兼農家には、高齢兼業農家が含まれている。

資料：第3表と同じ。

いる地域であり、周辺に農作業を受託する農家が少ないために、残された高齢者が農業生産の中心となっている地域といえよう。北海道で“農のみ・仕事主”が高いのは規模が大きいことによると思われる。また、“他主農従”が高い地域としては、北陸、東海、近畿があげられる。第3節で示したように、高齢化の進展状況と労働市場条件に規定された高齢者の就業状態の地域性が高齢農家ではさらに強調されてあらわれてきているといえよう。

第11表は高齢農家と総農家の専兼別耕地状況を示したものである。高齢農家の1戸当たりの経営耕地面積は43aと、Ⅱ兼農家よりも小規模になっている。水田の不作付面積と耕作放棄地面積の割合は、一般専業および兼業農家を上回り、耕作していない面積が多いことを示している。一方、貸付けをした農家お

第12表 高齢農家と総農家の専兼別の経営組織別農家割合（全国、昭和60年）

（単位：％）

	高齢農家	高齢専業	高齢兼業	一般専業	Ⅰ兼農家	Ⅱ兼農家
単 一 経 営	54.9	54.5	55.5	49.6	52.4	59.7
稲 作	31.5	28.3	36.1	12.2	28.7	45.6
麦 類 作	0.5	0.5	0.5	0.2	0.1	0.5
雑穀・いも類・豆類	3.8	4.3	3.2	1.2	0.7	1.7
工 芸 農 作 物	3.4	3.7	3.0	4.4	4.4	2.2
施 設 園 芸	0.4	0.6	0.3	5.1	2.1	0.3
野 菜 類	3.4	3.7	3.0	5.2	3.6	2.5
果 樹 類	7.6	8.8	5.9	8.2	6.1	4.3
そ の 他 の 作 物	1.7	1.7	1.7	2.4	1.5	1.2
酪 農	0.3	0.4	0.1	5.7	2.0	0.1
肉 用 牛	0.8	0.9	0.5	1.3	0.9	0.5
養 豚	0.3	0.4	0.2	1.6	0.7	0.2
養 鶏	0.2	0.3	0.2	1.4	0.5	0.1
そ の 他 の 畜 産	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.0
養 蚕	0.7	0.8	0.6	0.5	1.0	0.5
複 合 経 営	15.2	17.5	12.0	46.2	46.4	15.3
うち準単一経営	11.8	13.4	9.5	30.6	32.5	12.1
販 売 な し	29.8	28.0	32.5	4.1	1.2	25.0

注：各農家の定義は第11表を参照。

資料：第3表と同じ。

第13表 高齢農家の経営組織別農家割合（農業地域別，昭和60年）

（単位：％）

	全国	北海道	都府県	東北	北陸	北関東	南関東	東山	東海	近畿	山陰	山陽	四国	北九州	南九州	沖縄
単 一 経 営	54.9	57.8	54.8	64.0	73.8	49.1	49.3	53.3	50.2	51.1	57.4	60.3	53.3	52.6	44.9	81.6
稲 作	31.5	14.2	32.0	50.3	67.7	30.5	23.4	26.4	27.1	35.0	41.8	40.5	21.1	31.3	14.3	0.3
麦 類 作	0.5	6.1	0.4	0.2	0.3	1.7	0.7	0.4	0.5	0.3	0.0	0.1	0.3	0.7	0.1	0.0
雑穀・いも類・豆類	3.8	11.1	3.6	2.6	1.4	2.2	3.1	2.3	1.5	2.3	2.3	2.9	2.3	3.2	11.7	0.7
工 芸 農 作 物	3.4	0.3	3.5	1.1	0.3	1.9	1.1	1.2	7.4	0.8	1.1	0.7	3.0	1.1	6.4	65.2
施 設 園 芸	0.4	0.3	0.4	0.1	0.1	0.3	0.7	0.2	1.0	0.4	0.7	0.4	1.0	0.3	0.3	0.1
野 菜 類	3.4	10.3	3.2	2.2	1.6	3.4	8.0	4.3	3.6	3.1	3.5	2.9	3.8	2.1	2.5	6.5
果 樹 類	7.6	1.4	7.8	4.6	1.1	3.4	4.5	12.6	5.7	6.6	3.2	10.9	18.0	10.5	3.5	4.9
その 他 の 作 物	1.7	7.4	1.6	0.8	0.8	1.5	4.6	2.0	2.2	2.0	2.3	1.1	1.5	1.5	1.0	0.3
酪 農	0.3	3.1	0.2	0.4	0.0	0.3	0.7	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
肉 用 牛	0.8	1.1	0.7	0.6	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	1.1	0.2	0.2	0.8	3.3	1.0
養 豚	0.3	1.0	0.3	0.3	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	0.4	1.0	1.2
養 鶏	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.4	0.1	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.4
その 他 の 畜 産	0.1	1.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
養 蚕	0.7	0.0	0.7	0.6	0.1	2.6	1.3	3.3	0.2	0.0	0.7	0.1	1.3	0.3	0.4	0.1
複 合 経 営	15.2	19.6	15.1	11.3	4.8	18.3	16.6	16.1	11.0	10.7	13.3	10.8	17.2	18.7	24.6	10.6
うち単一経営	11.8	14.7	11.8	9.4	3.9	13.9	12.9	12.5	9.0	8.6	10.6	8.7	13.4	14.6	17.8	9.4
販 売 な し	29.8	22.6	30.0	24.7	21.5	30.8	34.1	30.6	38.8	38.2	29.3	28.9	29.5	28.8	30.5	7.8

資料：第3表と同じ。

よび面積では高齢農家の割合が高く、耕作できない農地を貸し付けていることがわかる。高齢専業農家と高齢兼業農家を比較すると、高齢専業農家が高齢兼業農家より若干規模が大きい。高齢兼業農家は経営耕地に占める田の割合が高く、稲を作った田の割合も高いことから稲作のウエートが高いことがうかがえる。また、高齢専業農家は不作付田の割合が高く、高齢兼業で不作付畑の割合が高くなっているし、貸付農家および貸付耕地の割合ともに高齢専業農家が高齢兼業農家を上回っている。

第12表は、高齢農家と総農家について専兼別にその経営組織をみたものである。まず注目されるのは、総じて高齢農家では販売なしの農家がほぼ3割を占め、Ⅱ兼農家よりも5ポイントも高くなっていることであり、特に、高齢兼業農家においてそうである。経営組織では、Ⅱ兼農家が稲作単一経営に特化しているのに対し、高齢農家とりわけ高齢専業農家では、稲作単一経営の割合が低く、果樹類や雑穀・いも類・豆類等の単一経営の割合が高い。また、高齢農家では、資本多投的な施設園芸や酪農の割合が非常に低くなっている。高齢農家の地域別の経営組織をみると（第13表）、沖縄を除くとどの地域も稲作単一経営の割合が際立って高いが、果樹類と野菜類の単一経営の割合もほとんどの地域でかなりの値を示している。これは、高齢者には機械作業の多い作物よりも手作業の多い労働集約的な作物が適しているためであろう。また、東海、近畿、南関東という都市近郊地帯に販売なしの農家が多数存在している点も特徴的である。

以上のように、高齢農家は小規模でありながらも、不作付けの田畑や耕作放棄地の割合が高く、耕地を有効に利用することが困難になっていることがわかる。また、全体的に、稲作に特化しているものの、果樹類、野菜類等を主たる作物にしている農家も多い。特に、高齢兼業農家では地目的に田のウエートが高く、稲作にかなり特化しているのに対し、高齢専業農家は畑・樹園地の耕地面積の割合がやや高く、労働集約的な作物に特化しているといってもいいであろう。

第14表は、高齢農家の作業請負わせ実農家数の割合とトラクターの利用形

第14表 高齢農家の作業請負わせ農家割合とトラクターの利用形態別農家割合
(農業地域別, 昭和60年)

(単位: %)

		水稲作請負わせ実農家	刈取・脱穀を請負わせた面積比率	トラクター 個人所有の農家	トラクター借入・請負わせで利用した農家
全	国	50.1	32.3	64.0	42.1
北	海 道	40.4	25.5	74.2	38.1
都	府 県	50.2	32.6	63.7	42.2
東	北	69.1	50.2	46.6	61.8
北	陸	64.6	33.8	59.1	47.2
北	関 東	52.4	39.1	65.3	45.7
南	関 東	46.0	33.5	75.5	32.8
東	山	53.8	36.2	71.6	41.3
東	海	53.8	34.0	64.4	41.9
近	畿	43.2	25.6	67.6	35.4
山	陰	46.2	27.1	69.6	36.0
山	陽	36.5	20.0	76.3	27.2
四	国	35.4	21.1	75.8	25.6
北	九 州	46.6	32.3	65.0	39.8
南	九 州	59.1	35.0	48.2	57.1
沖	縄	—	—	30.7	78.6

注. 作業請負わせは高齢農家, トラクターの利用形態は高齢専業農家.

作業請負わせ農家割合は, 水稲作農家に対する割合.

作業請負わせた面積比率は, 稲を作った田に対する割合.

トラクターの利用形態別農家割合は, トラクター利用農家数に対する割合.

借入・請負わせで利用した農家とは, 機械を借り入れて利用したか機械作業を請負わせた農家をいう.

資料: 第3表と同じ.

態別割合を示したものである。東北では水稲作農家のほぼ7割が請負わせをしており、高齢農家の稲を作った田の面積の半分は、刈取り・脱穀を請負い作業に依存している。それに対し、山陽、四国では作業請負わせた農家数の割合が30%台しかなく、面積は2割程度である。高齢化の進んでいる地域では、高齢農家の農作業を受託できるような農家が少なくなっていると見て良いであろう。一方、こうしたことと関連して、山陽のトラクターを個人で保有している高齢専業農家は、トラクターを利用したものの76%と高くなっていることも注目される。高齢者が作業委託できないので機械を保有しなければならない

くなっているという見方もできるが、別居しているあとつぎが休日を利用して農業を行なうという“通農勤労者”がいて、1日ぐらいで作業を終了させるために機械を購入している点もみのがしてはならない⁽⁶⁾。

(2) 高齢専業農家の動向

高齢専業農家の動向はどうであろうか。第15表は、構造動態統計からこの15年間について高齢専業農家であった農家の5年後を状態別に集計したものである。都府県では、どの時期でも高齢専業農家のまま維持された農家（以下では、「継続農家」とする）の割合が高く、以下、離農、Ⅱ兼、Ⅰ兼、一般専業の順は変わっていない。その中で、兼業農家や一般専業農家になった農家は、他出していた世帯員（おそらくあとつぎ）が戻ってきたこと（いわゆるUターン）によると思われる。これらをひとまとめにすると、都府県における45～50年の動向は、継続が36.7%、離農が33.1%、一般専業農家および兼業農家で30.2%となっており、高齢専業農家は継続、離農、Uターンともにほぼ同じ割合であった。50～55年になると、継続する農家が5.6ポイントも上昇する反面、離農が1.9ポイント、Ⅰ兼が2.1ポイント、Ⅱ兼が1.8ポイントも減少した。これは、加齢しても農業を行なえる世帯員が増加したとも考えられるが、兼業農家になった農家が減少したことは、あとつぎがUターンすることが困難になってきたため高齢者が営農活動を続けざるをえなくなっているのではないかとも思われる。55～60年にかけては、離農の割合はその前の期間とほぼ同じであったが、兼業農家および一般専業農家になった割合はさらに減少したために、継続農家の割合はさらに上昇して、46.8%にまで達している。特に、55～60年ではⅡ兼農家になった農家が前期間よりさらに減少してきている。

これらの動向を地域別に見ると、全期間とも継続農家の割合が高いのは、東山、山陽、四国といった総農家に占める高齢農家の割合が高い地域である。これらの地域では、高齢者のなかで、“農のみ・仕事主”の者が多く、高齢者が地域の農業をかなりささえているといつてよかろう。また、「通農勤労者」が高齢者の農作業の負担を軽減させていることも大きな要因の1つであろう。これに

第15表 高齢専門農家の動向（高齢専門農家であった農家の動向）（農業地域別，昭和45～60年）

（単位：％）

	北海道	都府県	東北	北陸	北関東	南関東	東山	東海	近畿	山陰	山陽	四国	北九州	南九州	沖縄
継続農家															
昭 45～50	29.4	36.7	31.6	27.6	31.3	28.2	42.1	31.4	34.2	34.6	44.9	38.0	32.7	40.7	36.5
50～55	38.4	42.3	36.2	33.9	40.5	37.5	48.4	40.7	39.5	41.0	48.8	44.3	41.4	42.5	36.3
55～60	51.6	46.8	44.6	39.9	45.6	41.0	54.4	48.3	46.1	48.7	49.9	48.3	45.8	44.8	40.6
離農															
昭 45～50	51.2	33.1	25.5	39.0	29.5	31.8	23.8	33.2	30.9	34.2	27.9	35.0	37.3	37.1	43.2
50～55	38.8	31.2	28.1	37.6	27.9	29.2	21.5	27.6	29.3	32.2	26.9	30.1	32.9	39.1	39.1
55～60	31.4	31.1	30.5	38.8	28.6	28.8	19.3	26.4	29.8	33.8	28.6	30.8	34.4	36.4	38.1
一般専門農家へ															
昭 45～50	3.5	2.0	3.5	7.0	2.5	3.6	2.1	1.4	2.8	1.6	1.2	2.7	1.9	1.6	1.4
50～55	5.4	2.1	3.6	0.4	3.1	3.5	1.6	0.9	2.1	1.7	2.0	2.2	2.3	1.5	3.4
55～60	3.6	1.7	2.7	0.6	1.3	1.3	1.2	2.0	1.0	1.3	1.5	1.7	1.5	2.3	4.6
I 兼農家へ															
昭 45～50	3.0	7.8	14.4	7.9	9.8	11.3	6.3	6.1	6.4	8.9	6.7	5.4	8.6	7.5	6.7
50～55	6.8	5.7	9.7	6.6	8.4	6.3	7.2	5.3	3.5	9.2	4.2	5.0	5.3	4.7	11.2
55～60	6.9	4.1	5.5	4.7	6.8	4.2	5.8	4.4	4.3	2.9	3.4	3.4	3.2	3.6	6.1
II 兼農家へ															
昭 45～50	12.9	20.5	25.1	24.4	27.0	25.2	25.7	28.0	25.7	20.6	19.4	18.8	19.5	13.2	12.3
50～55	10.1	18.7	22.4	21.5	20.1	23.6	20.9	25.5	25.5	15.9	18.2	18.3	18.1	12.2	10.1
55～60	6.5	16.3	16.7	16.0	17.7	24.7	19.3	19.0	18.9	13.4	16.5	15.8	15.1	12.9	10.7

注：継続農家とは，高齢農家のまま維持された農家をいう。

資料：第3表と同じ。

対し、最近になって継続農家の割合が急速に高くなった北海道は、45～50年には離農が過半数を超えていたが、その後急速に減少して都府県平均までに落ち込んできている。北海道は地域の労働市場が狭く、あつぎのUターンも難しい(55～60年の間にⅡ兼になったのは6.5%で都府県より10ポイントも低い)ため、離農が継続にならざるをえない。規模拡大の進行した時期は土地を売却して離農する者が多かったが、最近は一挙に離農するというよりも、自分の体力に合わせて、少しずつ経営規模を縮小するような傾向に変わってきたためと思われる。近畿、東海といった地域は、Ⅱ兼農家になる農家の割合が高い地域であるが、その割合は55～60年では大幅に減少して、継続農家の割合が急増している。これは、このような就業機会の多い地域でさえ、他出したあつぎが戻ってきて農家が存続することが難しくなっていることを示している。ただ、南関東においてⅡ兼農家になる農家の割合は依然としてかなり高い。

第16表は、第15表とは逆に、高齢専業農家であった世帯の5年前を状態別に示したものである。都府県における昭和55～60年の動態では、高齢専業農家のままが38.6%、Ⅱ兼農家からが30%、Ⅰ兼農家からが14.5%、一般専業農家からが11.2%、新設農家が5.8%の順になっている。第15表でみたように高齢専業農家のうちで継続する農家の割合が増加しているものの、高齢専業農家の絶対数が増加しているために、高齢専業の割合は40%に達していない。この15年間の動向をみると、Ⅰ兼農家からと一般専業からの割合が減少して、Ⅱ兼農家からの割合が増加する傾向がみられる。但し、最近の65歳以上の男子の就業状態別世帯員数の動向でふれたように、“他主農従”が減少し“農のみ・仕事主”が増えてきていることから、高齢兼業農家から高齢専業農家になっただけの農家も多数存在していることが推測される。また新設農家が増加していることは、いわゆる「定年帰農」によるものであろう。地域的には、65歳以上の男子世帯員のなかで、“他主・農従”の割合の高い東海、近畿でⅡ兼農家から高齢専業農家になった割合が高い。新設農家の割合では概して西日本で高いが、一度離農した者が帰農していくことが定着していくと考えれば、これからの新設農家の動向には注意が必要となろう。

第16表 高齢専業農家の動向（高齢専業農家になった農家の動向）（農業地域別，昭和45～60年）

（単位：％）

	北海道	都府県	東北	北陸	北関東	南関東	東山	東海	近畿	山陰	山陽	四国	北九州	南九州	沖縄
継 続 農 家															
昭 45 ～ 50	26.5	37.9	31.1	30.2	36.2	34.4	37.9	33.8	33.9	33.8	46.5	35.4	33.8	42.4	51.0
50 ～ 55	36.7	35.7	29.1	26.4	32.7	32.1	36.8	33.8	30.4	32.7	38.6	36.2	38.3	41.1	34.4
55 ～ 60	40.3	38.6	34.7	31.6	37.4	32.7	41.9	39.1	36.8	40.4	41.2	39.5	37.2	41.9	34.5
一般専業農家から															
昭 45 ～ 50	30.5	12.6	14.3	11.8	16.5	13.0	15.7	10.5	12.1	14.1	9.6	12.9	12.2	13.3	13.7
50 ～ 55	23.8	10.9	13.0	9.4	12.2	10.5	15.0	7.5	9.3	13.7	8.5	10.7	10.5	12.3	13.8
55 ～ 60	25.6	11.2	13.2	8.2	11.3	14.5	12.7	8.1	8.5	13.2	10.8	10.4	11.1	12.4	14.2
I 兼農家から															
昭 45 ～ 50	21.1	20.8	23.3	25.3	24.3	25.7	19.4	20.7	18.2	24.3	17.1	20.3	22.3	21.1	13.2
50 ～ 55	19.8	18.2	20.2	20.5	21.4	19.9	16.5	16.0	13.4	25.3	16.9	17.5	17.8	20.0	19.6
55 ～ 60	13.0	14.5	18.1	17.6	16.8	16.6	13.8	12.4	11.1	12.7	13.1	13.6	15.4	15.4	15.9
II 兼農家から															
昭 45 ～ 50	13.9	24.8	28.1	30.2	19.7	23.2	25.1	30.8	32.9	25.9	22.8	26.3	27.3	18.5	16.1
50 ～ 55	14.1	29.9	33.4	36.1	31.2	31.3	28.3	37.9	41.8	24.7	29.9	28.9	28.4	20.7	24.3
55 ～ 60	16.1	30.0	30.0	37.7	31.5	32.9	26.8	34.8	37.9	29.6	29.0	30.4	29.8	23.1	22.4
新 設 農 家															
昭 45 ～ 50	8.1	3.8	2.2	2.4	3.2	3.6	1.9	4.1	3.0	1.9	4.0	5.0	4.3	4.8	3.9
50 ～ 55	5.6	5.4	4.3	7.7	2.5	6.5	3.5	4.8	5.1	3.7	6.1	6.7	4.9	5.9	7.9
55 ～ 60	5.1	5.8	3.9	4.9	3.0	3.3	4.9	5.7	5.7	4.2	5.9	6.2	6.5	7.2	12.9

注．継続農家とは，高齢農家のまま維持された農家をいう。

資料：第3表と同じ。

高齢専業農家になったり、高齢専業農家を継続していく場合には、高齢者の加齢とともに労働能力が衰退してくるので、規模を縮小せざるをえなくなってくる。昭和55～60年の動態統計によると高齢専業農家を継続した農家の27%が規模を縮小してきている。高齢専業農家の継続する割合が上昇したといっても、少しずつ離農に向かって進んでいることには変わりないのだから、そこから放出されてくる農地を誰が管理していくか、特に高齢化の進行している地域では、重大な問題となってきている。

(3) 高齢専業農家の経済

最後に、高齢専業農家の経済について若干の考察をしておきたい。第17表は、「農家経済調査」による高齢専業農家の経済状況を経営規模別に示したものである。ただし、全体としてサンプルが少なく、特に1ha以上は少ないのでおおよその傾向だけをみておきたい。農家所得に占める比重の最も高いのは「出稼、

第17表 高齢専業農家の経済（都府県，昭和60年度）

（単位：%，千円）

	合 計	0.5ha 未 満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha 以 上
構 成 比	100.0	51.2	32.7	10.1	4.7	1.3
世 帯 員 数 (人)	2.06	1.90	2.14	2.31	2.36	3.58
(実 数)						
農 業 所 得	318.4	57.1	431.8	690.4	1,215.3	1,675.5
農 外 所 得	392.7	350.3	433.1	505.1	366.4	261.6
年金扶助等の収入	1,982.1	2,104.6	1,975.1	1,619.6	1,507.9	1,868.4
うち年金等の給付金	1,507.0	1,658.6	1,422.2	1,254.8	1,016.3	879.9
(農業総所得に対する割合)						
農 業 所 得	11.8	2.3	15.2	24.5	39.3	44.0
農 外 所 得	14.6	13.9	15.3	17.9	11.9	6.9
年金扶助等の収入	73.6	83.8	69.5	57.5	48.8	49.1
(家計費に対する割合)						
年金扶助等の収入	87.4	96.0	87.9	65.4	61.0	52.7
うち年金等の給付金	66.4	75.7	63.3	50.7	41.1	24.8

注. 年金扶助等の収入とは、出稼ぎ・被贈・年金扶助等の収入である。

資料：『農家の形態別にみた農家経済』（昭和60年度）。

被贈、年金扶助等の収入」で、総数としては農家所得の74%を占めている。

「出稼、被贈、年金扶助等の収入」のほとんどは年金等の給付金であり、高齢専業農家の家計の柱が年金であることは明らかであろう。家計費に占める割合でみると、「出稼、被贈、年金扶助等の収入」で88%、年金等だけでも66%となっており、高齢専業農家はいわゆる「年金暮らし」であるといえよう。特に、0.5ha未満では、家計費の96%が「出稼、被贈、年金扶助等の収入」となり、これだけでほぼ生活を賄っていることがわかる。しかし、規模が大きくなるにつれて、年金額が減少して、家計費に占める割合も大幅に減少し、2ha以上では25%にすぎない。このような年金額の大きな格差は、加入している年金制度が異なることによると思われる。自営業者を主に対象にしている国民年金は満額で60万円程度にしか過ぎないのに対し、勤労者を対象にした厚生年金は基本給により差があるが、平均で120万円程度が支給されている。規模の小さい農家は兼業化した時期がはやく、厚生年金を満期で受給することが可能であるのに対し、大規模な農家では、安い国民年金に加入しているか、兼業化が遅れたために厚生年金の受給資格が不十分であり、年金等の給付金が少なくなっている。このように、老後生活においても専業農家であったか、兼業農家であったかが問題となっている。

ところで、規模が大きくなるにつれて農業所得は増加しているが、これは高齢農家でない男子生産年齢人口のいない農家（中高年の女子と15歳未満の子供からなる農家）で農業中心に生計を立てているものが含まれていることによると思われる。しかし、高齢専業農家のほとんどを占める0.5ha未満の農家では、年間6万円と極めて僅かな農業所得しかなく、そこでは農業が生活維持のための目的というより、家の存続、家産の維持、さらには高齢者の「生きがい」として行なわれているといっているであろう。今後、益々高齢農家が増加していくことが予想されることから、特に高齢農家の割合の高くなる地域では、高齢農家も取り入れて地域の農業維持を考えていかなければならないのではなかろうか。高齢者の農業就業がますます滞留し、高齢者が農業生産のかなり重要な担い手になりつつある現在、構造改善のためにリタイアを考えるよりも、む

しろ高齢者をいかにその中に位置づけ活用していくかが大きな課題となってきたように思われる。

- 注(1) 高齢者というとき、何歳からそれをいうのかは重要な問題である。様々な意見があるが、ここでは、一般的な定義となっている65歳以上をもって高齢者とした。また、高齢者といっても、75歳までとそれ以上では就業内容が大きく異なっている。65歳から75歳までは就業可能の者が多く、「高齢前期」といわれる。詳しくは、小山智士『農山村のシルバーパワー』6ページの注(1)を参照。
- (2) 高齢者についてコーホート分析を行なうに際し、期間中に死亡する者が多いために死亡による減小をどの程度にとるかが問題となる。中安氏は人口動態統計の全国平均の死亡率をかけることにより死亡者を推定して、農外への流出入についても推測できるようにしている。しかし、今回の分析では農外への流出入を推測しないので、最も簡単に期首人口と期末人口の差をとり、各項目の期首人口の割合にこの差を乗じた数だけ各項目が減少すると仮定した。この場合には、減少のなかには死亡だけでなく、離農による減少も含まれている。期首人口からこの推計した減少数を引いたのが、期首における労働状態が変化しなかった時の推定人口である。この数値と実際の期末人口には各項目とも差（つまり、農家の高齢者の就業状態の変化）については、前出の中安氏の推計で行なわれているように、近接の就業状態に移動すると仮定する。具体的には、“農のみ・仕事主”の項目が増加し、“農主他従”や“他主農従”が減少していた場合には、“農主他従”の減少分を“農業のみ・仕事主”に増加させ、それでも“農業のみ・仕事主”の増加分が埋らない場合には“他主農従”から補填するようにする。また、“農のみ・仕事主”と“農のみ・仕事従”がともに増加している場合にはまず“農のみ・仕事主”の増加分を計算した後に“農のみ・仕事従”について同じ手順を行なう。また、期末人口で65～69歳までと70歳以上については、別々に推定を行なった。
- (3) 計算手順は、まず就業状態別の推計から得られる“農業非従事”（“非就業”と“その他の仕事だけに従事した者”の和）の増加数と死亡・離農等による減少数を計算する。次に、期首で60～64歳と65歳以上についてそれぞれ総世帯員の死亡・離農等による減少数から“農業非従事”のそれを差し引く。これが農業に従事した者の減少数だから、これを期首の60～64歳と65歳以上について各項目の期首における比率とかけたものを各項目の死亡・離農等による減少とする。期末には、年齢の区別が出来ないので、この減少数は2つの年齢層を合計したものとなる。期首人口からこの値を引いたものが、各項目の構成比率が変化しないと仮定した場合の期末人口の推定値である。また、これと実際の期末人口の差が各項目間での移動による増減である。

- (4) 男子生産年齢人口のいない農家のうち高齢者しかいない農家がどの程度を占めているかは不明である。しかし、「農業調査」に60歳以上の世帯員のための農家(これを「農業調査」では高齢農家と定義している)に関する統計から高齢専業農家についてはおおよその割合をつかむことができる。この統計のなかの男子生産年齢人口のいない専業農家というのは、高齢者しかいない農家かそれに準ずる農家(60~64歳の女子がいる農家)である。この農家数が農業センサスにおける男子生産年齢人口のいない農家数に占める割合は81%となっている。但し、昭和60年の「農業調査」ではその数値がないので、59年と61年の農家数の平均を60年の農家数とした。
- (5) これに関しては、農政調査委員会『高齢農家の動向に関する調査研究』の序章(梶井稿)を参照。
- (6) “通農勤労者”は、梶井氏が非農家世帯にいる農業従事者に注目して名付けたものである(『農林統計調査』1981年7月)。

IV 農家の高齢者の就業構造と高齢農家の実態

松 久 勉

農業は、他産業と比べて高齢になっても就業を続けることが可能であり、高齢者の就業の場となっている。しかし、高齢者の農業は、低生産性や高齢者の労働過重など多様な問題をもっている。本稿では、農業センサスを用いて高齢者の就業構造と高齢農家の実態を明らかにした。

まず、農家人口の老年人口比率を一般世帯のそれと比較して、高度成長期の農家世帯員の大幅な減少が高齢化を著しく進展させたことがわかった。さらに、地域別に分析し、高齢化が山陽、東山等で進んでいること、高齢化の進んでいなかった地域ほど老年人口比率の伸びが大きいことを指摘した。

次に、高齢者の就業状況を「就業状態別」と「農業従事日数別」から分析を行ない、以下のことが明らかになった。昭和55～60年にかけて、農業の主たる労働力と考えられる“農のみ・仕事主”や年間150日以上農業従事した者の割合が高齢者で増えてきていること、その要因が、加齢しても農業の就業状態を変えない高齢者の増加によること、地域別では、高齢化の進んでいる地域で“農のみ・仕事主”の割合が高くなっていること、である。

高齢化とともに高齢農家が増加してきているが、老年人口比率に対する高齢専業農家の増加率によって、4タイプの地域に分けられることを指摘した。高齢農家の農業は小規模であり、労働集約的な作物に特化していること、耕地利用状況では耕作放棄地や不作付け地が多く、貸付農家の割合も高いことが確認された。また、最近の高齢専業農家の動態をみると、継続した農家の割合が高まりつつあること、高齢化の進んだ地域で継続した農家が多いことがわかった。最後に、高齢専業農家の経済について分析を行ない、年金等を生計の中心としている実態を明らかにし、農業における高齢者の位置付けを検討した。